



テーマ「避難所とルール」

令和2年2月16日発行
熊本県立湧心館高等学校

緊急避難場所と避難所の違い



「緊急避難場所」と「避難所」の違いを知っていますか？以下を読んで確認してください。

指定緊急避難場所は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定する(災害対策基本法49条の4)。

指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定する(災害対策基本法49条の7)。

ちなみに湧心館高校は、「緊急避難場所(一時避難場所)」「指定避難所」のどちらにも該当します。(熊本市HP参照 http://www.city.kumamoto.jp/loc/pub/default.aspx?c_id=16)

熊本地震からもうすぐ4年、避難場所や避難所の記憶も新しいですが、この先二度とそのような場所へ行かなくてよいことを望みたいです。

しかし、万が一の心構えは必要です。みなさんは、自分の住まいの近くの「緊急避難場所」がどこなのか、まずは把握しておきましょう。



また、被災後に避難所が開設され、自分がそこで長期の避難を余儀なくされたらと仮定してみよう。そのときに気をつけるべきこと。意識しておくべきこと。備えていたら助かると思われるもの……少しだけ時間をかけて想像してみるといいですね。

避難所運営マニュアル

(平成29年8月)

熊本県健康福祉政策課より

一部抜粋

〇〇避難所でのルール(一例)

この避難所でのルールは次のとおりです。

(1~3は省略)

- 4 避難所は、家族など生活が一緒である者を単位として登録する必要があります。
- 5 職員室、保健室、調理室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
- 6 食料・物資は、障がいを持った方や乳幼児連れの方を優先して配布することがあります。
- 7 放送は、夜__時で終了します。
- 8 電話は、午前__時から午後__時まで、受信のみを行います。
- 9 トイレの清掃は、朝__時、午後__時に、避難者が交代で行うことにします。
- 10 喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は禁止とします。
- 11 避難所におけるペットの飼育管理(糞尿の処理等)は、別途定めるルールに沿って飼い主が責任を持って行うことを原則とします。(ペット同行が可能な避難所のみ)

このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行います。